高齢者施設利用料(老人福祉センター・養護老人ホーム等)

〇老人福祉センターをご利用希望の方

- ・ご利用される方は、直接センターに申し込みください。
- 1日あたりの利用料

利用される方	利用料
日立市市内にお住まいの方で60歳以上の方	100円
その他の方	200円

〇養護老人ホームをご利用希望の方

1 入所要件

原則として、65歳以上の方であって、環境上の理由及び経済的理由など、家庭の事情により居宅において生活することが困難な方が入所できます(ただし、入所は低所得の方に限られています。)。

2 費用負担

入所者本人については、収入による階層区分に応じて費用を負担していただきます。入所者 の主たる扶養義務者については、所得税課税等による階層区分に応じて費用を負担していだだ きます。

3 入所手続

入所を希望される方は、日立市高齢福祉課にご相談ください。

〇生活管理指導短期宿泊をご希望の方

- ・ご利用を希望される方は、日立市高齢福祉課に申し込み下さい。
- 1日あたりの利用料

利用される方	利用料
生活保護受給者	300円
その他の方	1, 140円

〇生きがいづくり支援をご利用希望の方

- ・ご利用を希望される方は、日立市高齢福祉課にご相談下さい。
- 1日あたりの利用料

会場	利用料	
かねはた老人ホーム	320円(送迎利用の場合は410円	
老人福祉センターはまぎく荘		